



# 新潟大学の取り組み

障がい学生支援部門  
特別修学サポートルーム

# 新潟大学では・・・

## 教育・学生支援機構学生支援センター障がい学生支援部門の設置について

### 1. 趣旨

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が公布され、差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務となることから、本学における障がい学生（本学に入学を希望する者を含む。）への全学的な支援体制の強化を図るため、教育・学生支援機構学生支援センターに「障がい学生支援部門」を設置した。

### 2. 業務

障がいのある学生（本学への入学を希望する者を含む。）の修学支援等に関すること。

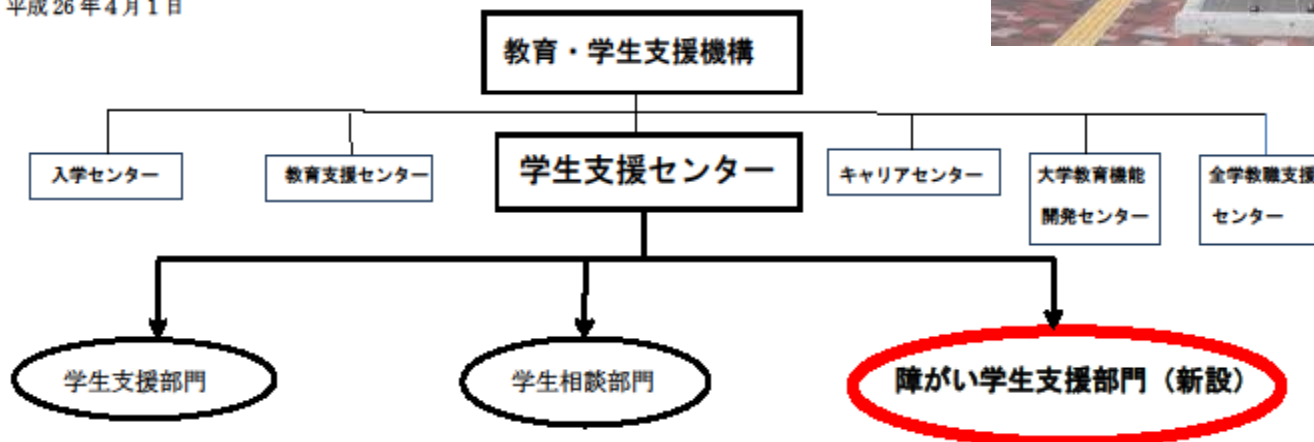
- (例)・障がい学生の受入方針の策定
- ・障がい学生のための教育方法等の提案及び調整
  - ・障がい学生からの相談対応
  - ・障がい学生へ支援情報等の発信
  - ・障がい学生支援の啓発
  - ・施設・設備のバリアフリー化への対応

### 3. 組織

- (1) 長澤正樹部門長（人文社会・教育科学系教授）
- (2) 村山賢一副部門長（保健管理センター講師）
- (3) 教育・学生支援機構専任教員のうちセンター担当を命じられた者（※特任教員1人を選考中）
- (4) その他必要と認める者

### 4. 設置日

平成26年4月1日



# 新潟大学障がい学生支援部門

- 目的: 障害のある学生の修学を支援する
- スタッフ(6名): 部門長、副部門長、特任教授・特任助教、事務(2名)
- 業務
  - 支援会議、個別支援計画作成、授業者指導
  - 相談、修学支援、自己管理支援、合理的配慮の保障、コミュニケーション支援(12回)、昼食会
- 特別修学サポートルーム
- H29(H28): 支援学生54名(45名)。
  - 相談件数924件(872件)

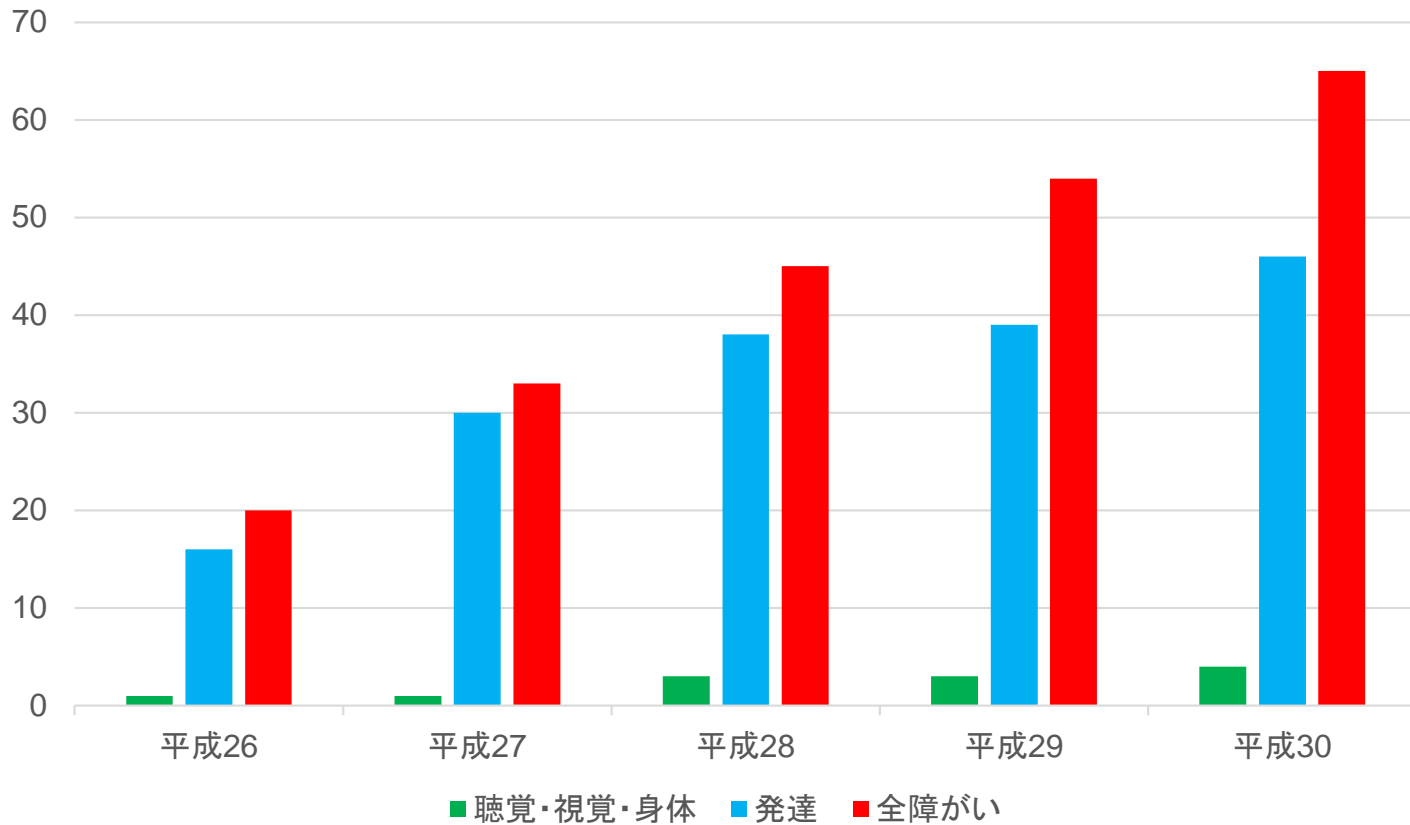
# ＜特別修学サポートルームの基本方針＞

「障がいのある学生の向学心を支える」



(能登、2019)

## 新潟大学 特別修学サポートルームで支援した障がい 学生数



# 合理的配慮の保障(新潟大学)

## 1. 支援会議の開催

- 申請書に基づき本人を含めた関係者の話し合い

## 2. 個別支援計画の作成

- 本人のニーズの尊重
- 授業中の支援の保障、授業科目の変更、定期的相談、ピアチューターなど

## 3. 授業者に文書で通知

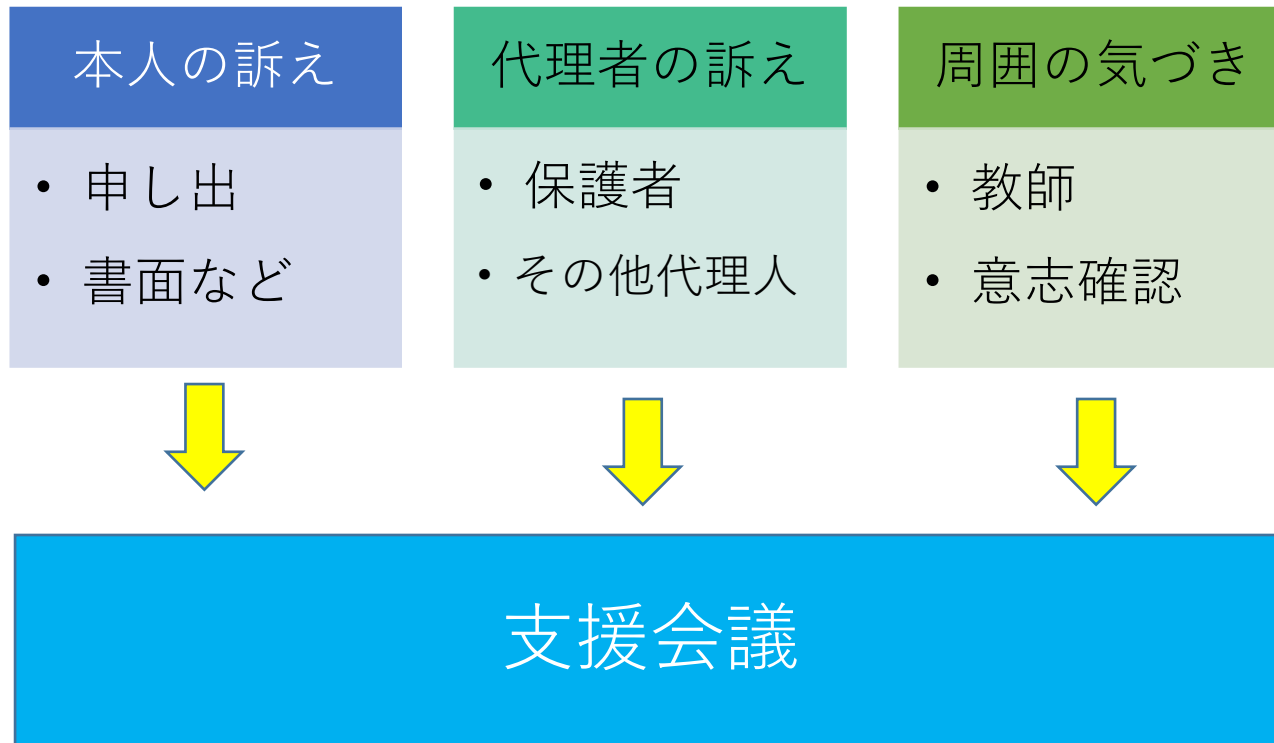
- 実施状況を確認・指導

## 4. 評価会議の開催

- 定期的評価と改善



# 合理的配慮の意思表示



# 話し合いによる合意形成

## 合理的配慮の要望

- 根拠(診断書など)
- 以前の個別の支援計画

## 話し合い

- 代替案の提示
- 理由説明

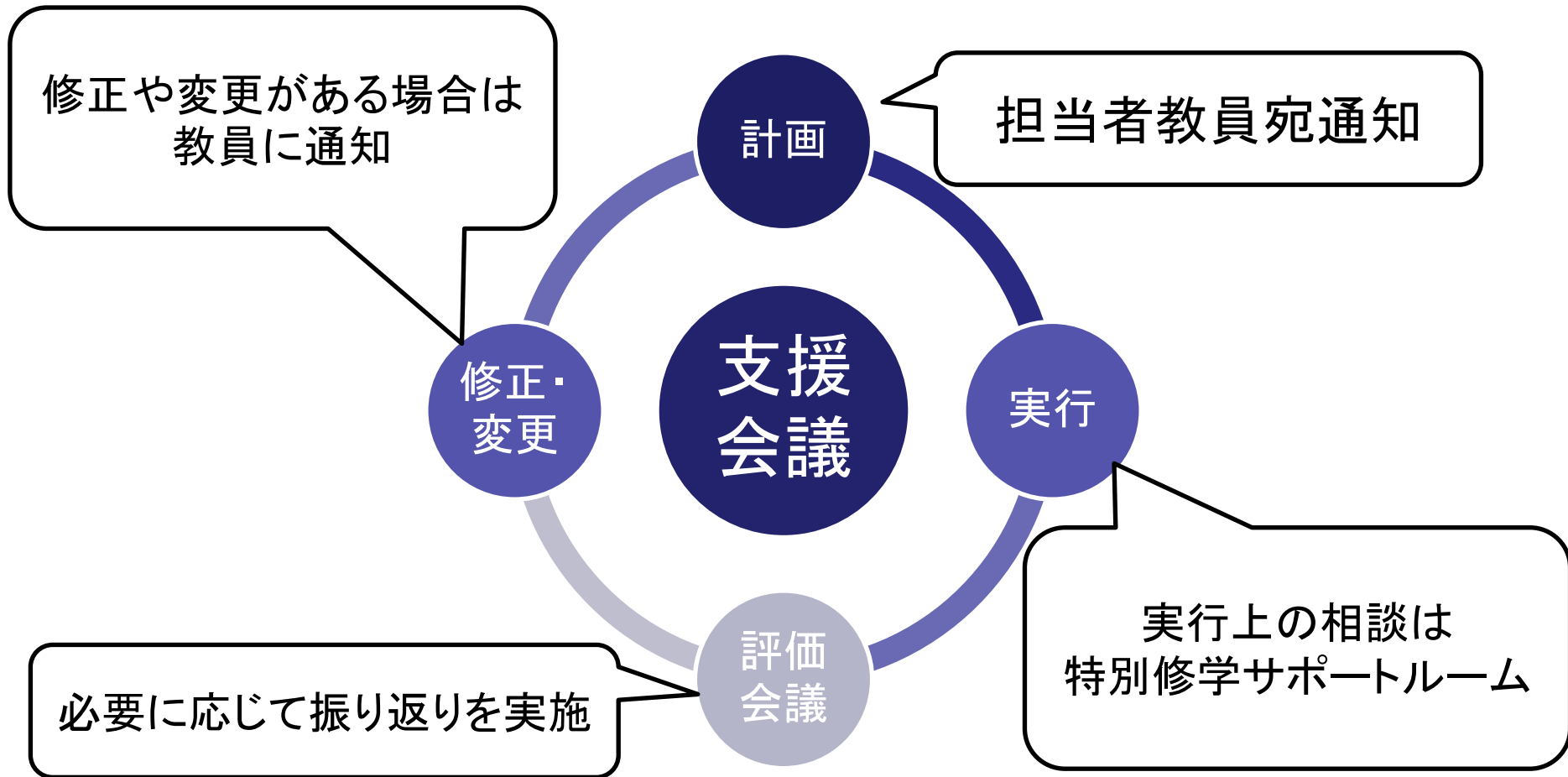
## 合意形成

- 個別の教育支援計画(案)
- (修正)決定

要望を理解し、できることを提案して合意形成を



# 定期的なふりかえり



PDCA : 話しあいでの評価・確認・修正・変更

# 合理的配慮(例)

- 視覚障害
  - デジタル教科書の提供(書籍のデジタル化)
- 聴覚障害
  - パソコンノートテイク(H30年度より)
- 肢体不自由
  - 車椅子専用の机。駐車スペースの確保
- 発達障害
  - 集団活動→教師と一対一。課題期限延長

# 発達障害学生への合理的配慮(例)

- 発表の免除。教師と一対一での発表
- レポート提出期限の延長
- 講義内容の録音、撮影
- グループ活動メンバーの指名、免除
- 授業中の退席、クールダウン
- 遅刻を認める(満員電車に乗れない場合)

特別扱いではありません。  
必要性を示す根拠に基づき判断しています。

# 特別修学サポートルームで行っている指導例①

(能登、2019)

## <修学>

- ゼミ発表リハーサル実施
- レポート提出確認
- 授業出席確認
- 研究室所属変更の調整
- ゼミ教員との情報共有

## <対人関係>

- 学科内、サークル等の友人関係
- 教員とのトラブル(イライラして暴

言を吐き退室、ゼミ不適應等)

## <コミュニケーショントレーニング>

- グループ指導

(1グループのみ、週1回)

- 雑談

## <居場所づくり>

- 週1回の昼食会
- 突然の来室OK

## <生活>

- 睡眠時間の聞き取り、是正
- 食事、運動アドバイス

大学生に対しても、特別な指導も必要

「合理的配慮」と「特別な指導」

# 特別修学サポートルームで行っている支援例②

(能登、2019)

## <自立に向けて>

- 医療機関につなげる
- 知能発達検査(WAIS-Ⅲ等)を  
受けることを勧める
- 障害者手帳の取得方法
- 医療費受給者証の取得方法
- 障害者年金制度
- 障がいの自己理解

## <就労関係>

- 卒業、修了、中退後の進路について
- 就職活動への不安軽減
- 適した仕事とは
- キャリアセンター、ハローワーク、障害者職業センター、就労移行支援事業所等へつなぐ



就労支援のためキャリアセンターとの連携必要

# 学内の主な支援機関

- 特別修学サポートルーム

特別修学サポートルーム(HP)



- 中央図書館のサービス

- 印刷物障害への対応

- 視覚障害への対応

- 障がい者ITサポート事業

- ICTの相談事業



# 今後の取組など

- 第3期中期目標・中期計画に位置づけ
- 大学としての差別の解消の推進に関する対応要領の作成
  - － 主旨、不当な差別的取扱い及び合理的配慮の基本的な考え方、具体例、相談体制の整備、教職員への研修・啓発、その他
- 連携、情報収集
  - － 全国高等教育障害学生支援協議会
- 書籍の電子化サービス
- 学生支援部門の一本化(R2年度)



# 発達障害学生支援の課題

プラットフォーム形成事業より

## 1. 高大接続

– 事前相談に対するディメリット不安

## 2. 入試時の対応

– 在学中に身につけさせたい「学び」の本質から考える

## 3. 実習時の対応： 実習先との連携

## 4. 学内外の機関間の連携

## 5. 社会(就労)移行支援

– キャリア支援担当との連携



# 担当スタッフ

